

平成27年度第20回群馬県高等学校女子サッカー新人大会要項

- 1 主催 群馬県教育委員会 群馬県高等学校体育連盟 (公社) 群馬県サッカー協会
- 2 日程 平成28年 1月16日(土) 浄法寺サッカー場、太田市運動公園
17日(日) 浄法寺サッカー場
23日(土) 高崎菊地サッカー・ラグビー場
30日(土) 前橋育英高校高崎グラウンド
- 3 競技規定 (1) 平成27年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
(2) 選手の交替は、試合開始前に届け出た11名中5名まで交替することができる。
(3) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、退場の理由によっては、今大会の以後の試合に出場できない場合がある。
(4) 本大会期間中、警告を2回受けた者は次の1試合に出場できない。
(5) 落雷時には、別紙「落雷事故防止対策についての対応」による。
- 4 競技方法 (1) 選手権大会の上位4校をシードし、トーナメント方式による。
(2) 試合時間は一・二回戦を60分(インターバル10分)とし、決しない場合はPK方式により次回戦に進出するチームを決定する。準決勝・決勝は70分(インターバル10分)とし、規定時間内で勝敗が決しない場合は20分間の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により次回戦に進出するチームまたは優勝チームを決定する。
(3) 3位決定戦は行わない。
- 5 参加資格 (1) 選手は学校基本法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
(2) 選手は群馬県高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒であること。
(3) 平成27年度(公財)日本サッカー協会及び群馬県サッカー協会に加盟登録された高等学校チームで、当該団体に登録された生徒であること。
(4) 年齢は平成9年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(5) チームの構成は、全日制課程・定時制課程・通信制課程による混成は認めない。
(6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
(7) ア 転校後6ヶ月未満のもの参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、群馬県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
(外国人留学生もこれに準じる)
イ 転校を伴わなくても、他の連盟から高等学校体育連盟加盟チームへ移籍する場合は、上記(7)アに準じるものとする。ただし、この規定(7)イの適用は当該年度内に限る。
(8) 外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。
(9) 参加選手はあらかじめ健康診断を受け、当該校長の承認を必要とする。
- 6 出場制限 (1) 1校1チームとする。
(2) チームは、監督1名、選手22名以内とし、当日メンバー表記載の選手とする。
なお、引率責任者は校長の認める当該校の職員とし、監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険に必ず加入することを条件とする。
(3) 所属長の承認を得た合同チームについては参加を認める。
- 7 参加申込 (1) 所定の用紙に必要事項を記載して、高体連サッカー専門部女子委員長宛にE-mailで申し込むこと。(メンバー表は不要)
宛先：太田市立太田高等学校 土田 直子
E-mail: n-tsuchida@otacity-hs.ed.jp
(2) 締切日：11月20日(金) 必着のこと
- 8 参加費 5,000円 組合せ抽選時に納入のこと
- 9 組合せ 平成27年12月 2日(水) 10:00～ 太田市立太田高等学校
- 10 備考 (1) ユニフォームは2種類携行すること。別紙「ユニフォーム規定」による。
(2) 本大会の上位2校は第5回関東高等学校女子サッカー大会(兼全国高等学校総合体育大会関東予選会)群馬県予選大会の予選免除で、決勝トーナメントにおいてもシードされる。3位の2校は予選でブロックシードされる。